

須賀川 法人ニュース

No.76

迎春

令和3年元日



石川牛生産者／酒井光己さん（石川町大字山形字松森）

- 年頭のごあいさつ
- 青年部会・女性部会



公益社団法人 須賀川法人会

年頭のご挨拶



公益社団法人 須賀川法人会

会長 加藤敏彦

あけましておめでとうございます。

令和3年の年頭に当たり、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、当法人会の事業推進並びに円滑な運営に対しまして、日頃から多大なご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染症拡大により、誰もが予想しない1年となりました。日本と世界の経済も大打撃を受け、今年こそワクチンの開発投与・治療薬の改良にて、収束の兆しが見えるのを誰もが待ちわびていることと思います。相場の格言にある「子」は繁盛、新しい局面が始まる年と期待しておりますが、株価ではそれなりのパフォーマンスをみたものの、経済面では景気後退という真逆の年となってしまいました。

2021年は、一年遅れの東京五輪イヤー、夏季オリンピック・パラリンピック開催が予定されている年であります。昨年行われた1万メートル競技日本選手権大会で日本新記録を打ち立て優勝した「相澤晃」選手が、須賀川出身では三人目となる、東京オリンピック代表に内定いたしました。是非ともコロナウイルス感染が沈静化し、開催される事を願うばかりであります。干支は辛丑（かのと・うし）辛は「幕引き」という意味があり、新型コロナウイルス感染の終息を願い又、「丑」は命の息吹等を意味し、「新たな成長」に発展する準備の年」に位置付けられると言われております。

さて、私達を取り巻く経済環境をみますと、長引く超低金利状況が続くのに加え、新型コロナウイルス感染によって、低迷している経済活動への影響は免れず、景気低速は続くものと予測されております。

地方経済の活力向上が困難な中、当法人会といたしましても「税のオピニオンリーダー」として、国の根幹とも言える「税」の分野を中心とした様々な活動を開催し、申告納税制度の維持・発展のため、各種研修会の開催、地域社会貢献活動の実施に加え、次代を担う児童の皆さんへの租税教育、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでまいります。

これらの事業を円滑に推進できるのも、ひとえに会員の皆様はじめ女性部会および青年部会の方々のご協力の賜物であり、心より深く感謝申し上げます。

当会では、会員の皆様の支えのもと組織強化、財政健全化のため新規会員増強、共済制度加入促進活動を推進しておりますので、引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げます。



須賀川税務署

署長 渡部史郎

あけましておめでとうございます。

令和3年の年頭に当たり、公益社団法人須賀川法人会の会員の皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

公益社団法人須賀川法人会並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年貴法人会には、新設法人への税務関係資料の配付、税務懇談会などを開催していただきました。また、青年部会では、管内小学校の租税教室講師を精力的に務めていただき、さらに、女性部会では、好評の税に関する絵はがきコンクールを開催していただきました。これらの活動は、税務署長として大変強く、深く感謝するものであります。引き続き本年もご協力お願い申し上げます。

さて、間もなく令和二年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

須賀川税務署の確定申告書作成会場は二月四日から三月十五日まで（土日祝日等除く）、昨年と異なり須賀川市労働福祉会館に開設しますが、例年確定申告書作成会場は大変混雑いたします。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から「新しい生活様式」の下で、納税者の皆様が三密を避けた取組が求められていることを踏まえ、確定申告書作成会場の混雑緩和のため、確定申告書作成会場へ入場するための「入場整理券」を配付することといたしました。「入場整理券」の配付状況に応じて、後日来場をお願いすることもございます。

納税者の皆様の利便性向上の観点から、e-Taxによる申告書の提出について、スマホ等を利用した、マイナンバーカード方式又はID・パスワード方式（税務署が発行）のいずれかでの送信が可能となっております。なお、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用してご自宅等で確定申告書を作成し、e-Tax又は郵送等で税務署へ提出することもできますので、是非ご利用ください。また、納税については、振替納税等キャッシュレス納付の利用をご理解ご協力ををお願いいたします。

須賀川税務署では、今後も、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私たちの使命を果たしていくため、納税者サービスの充実に向けた施策の実施に努めるとともに、適正申告の納税者に不公平感を与えないよう、適正・公平な課税・徴収の実現に努めてまいりますので、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

結びとなりますが、今年が会員の皆様にとって輝かしい一年となりますことを祈念いたしますとともに、今後ますますのご発展、ご健勝をお祈りし、新年の挨拶といたします。



須賀川商工会議所

会頭 渡邊達雄



東北税理士会須賀川支部

支部長 澤田尚志

新年あけましておめでとうございます。
令和三年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、国と国との往来ができなくなるだけでなく、新しい生活様式による働き方や会議の仕方など社会の仕組みまでが大きく変わり、人々の生活や経済活動に計り知れない影響を及ぼしました。

今取り組むべき大きな課題は、この新型コロナウイルス感染症防止に配慮しながら、経済活動をいかに活性化するかということあります。

今後とも、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、事業所に及ぼす影響等を調査し、商工会議所として相談・支援体制を強化するとともに、行政と連携を図りながら必要な施策について要望するなど事業所に対し最大限の支援をする考えであります。

また、これまで中小企業にとって生産性の向上が最大の課題とされてきましたが、これに対しては、このコロナ禍により「デジタル化」を進展させ、経営力強化に取り組むことがあります求められています。

当商工会議所といたしましても、ポストコロナを見据えた地域産業の目指すべき方向性を皆様と共に共有し、地域を支えている中小企業等の経営安定と持続的発展が図れるよう伴走型支援事業等により事業者に寄り添つたきめ細やかな支援を展開する所存であります。

中心市街地の活性化につきましては、一昨年開館した市民交流センター（t e t t e）に続き、昨年は「すかがわ観光物産館（f l a t t o）」と「風流のはじめ館」がオープンするなど、皆様が中心市街地を訪れる機会も増えましたが、これらをまちの賑わい創出と地元商店街の活性化につなげるため、商店街やまちづくり関係者と連携を図り、市民皆様に親しまれるまちづくりに努めてまいります。

明けましておめでとうございます。令和元年10月以降導入された消費税の複数税率制度に代表されるように、最近の税制の複雑化が話題となっております。税の三原則といわれる、公平・中立・簡素は、既に危うい状態に陥っております。我々税理士の使命としては、現在の税制を、納税者に分かり易く浸透させるためにはどのようにすればいいのか、模索する日々が続いております。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対応した、納税に関する様々な猶予措置についても、解説・指導を行っているところであります。

この地域の貴重なインフラである福島空港につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、航空需要が急激に減少したことにより厳しい状況が続いておりますが、県や関係者と連携を図りながら国内路線の利活用促進と新規路線拡大が図れるよう取り組んでまいります。

また、今後とも会員事業所の持続的発展へ向けた事業承継やB C P（事業継続計画）策定などにも力を注いで参る考えであります。

さらには、東京・極集中から多種分散への社会構造変革の兆しを活かしながら、須賀川の魅力アップとまちづくりを強力に推進する考えでありますので、会員事業所をはじめ、関係機関・団体の方々、そして市民皆様方のより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、コロナ禍が一日も早く終息し、今年が皆様にとって良い年でありますようご祈念申し上げ、新年の挨拶いたします。

明けましておめでとうございます。令和元年10月以降導入された消費税の複数税率制度に代表されるように、最近の税制の複雑化が話題となっております。税の三原則といわれる、公平・中立・簡素は、既に危うい状態に陥っております。我々税理士の使命としては、現在の税制を、納税者に分かり易く浸透させるためにはどのようにすればいいのか、模索する日々が続いております。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対応した、納税に関する様々な猶予措置についても、解説・指導を行っているところであります。

このような状況下でありながらも、税理士会におきましては、これまでと同様、納税者の多用な要請に応えるための研修、施策の充実を更に図る考えであります。引き続き改正消費税法の周知や、マイナンバー制度の更なる定着、及び、マイナンバーカードを利用した申告の利便性の向上等についても広くアピールして参る所存であります。

この新しい年が貴会のますますのご発展と、会員皆様のご繁栄の一年となりますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

税の提言活動を実施

当法人会でも毎年税制委員会（益子秀一委員長）が要望事項を取りまとめを行なうことができました。

福島県連に提出していますが、今年はコロナ禍のため、その取りまとめを行うことができませんでした。

今般、全法連が全国の意見を取り入れた「令和3年度税制改正に関する提言」を策定したことから、全法連の提言に加えて、須賀川法人会で取りまとめた4つの重点項目（①地方のあり方②行政改革の徹底③租税教室の充実④地方税関係）を提出しました。

このうち地方のあり方では国に頼るだけでなく、自らの責任で行政改革を進め、地方の活性化を進めること。また地方税関係では固



▶橋本市長と加藤会長



▲五十嵐市議会議長・安藤副議長と加藤会長

定資産税の抜本的な見直し策として商業地では、より収益化を考慮した評価の見直しをおこなうことなどを提言しました。



▲橋本市長へ提言を行う加藤会長

当会から加藤敏彦会長と熊田博文事務局長が12月2日須賀川市役所に出向いて上記内容のとおり提言活動を行いました。

提出先

橋本克也須賀川市長
五十嵐伸須賀川市議会議長
玄葉光一郎衆議院議員
(提言の内容は全法連ホームページからご覧いただけます)

公益社団法人須賀川法人会では最重要事業のひとつとして、公平で健全な税制の実現を目指し、会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて、毎年建設的な提言活動を行っています。



青年部会長

村井 達也

新年あけましておめでとうございます。

皆様には「新しい生活様式」のもと、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。さて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大も2度目の緊急事態宣言発令により先行きが見えない状況が続いております。我々青年部活動も活動制限によりリモートによるセミナー開催や懇親会の中止が続いており、事業活動をどのように進めるか日々検討をしております。そのような状況の中、租税教室のみは開催校のご協力もあり例年同様の開催が出来た事は誠にうれしい事であります。

そして令和2年度の中学生「税についての作文」において須賀川市立西袋中学校2年生の大越由香子さんが内閣総理大臣賞を受賞され、文中や受賞コメントに小学生時の租税教室についての記載がありました。青年部活動としての租税教室開催が青少年育成に少しでも寄与している事に今後の励みとなりました。

コロナ禍での急速に進むデジタル化の中で、本年も青年部らしい活動をしてまいりますので御協力宜しくお願い申し上げます。

8/28 米沢・長井法人会 青年部会との交流会

東京第一ホテル米沢にて(一社)日本クレーム対応協会代表理事谷厚志様より「怒りを笑顔に変えて、みるみるファンが増えて行く!クレーム対応セミナー」と題し、経営セミナーを開催。終了後には懇親会を開催、親睦を深めました。



▲谷厚志様によるセミナー



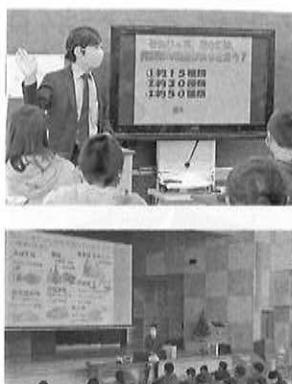
▲これから懇親会、カンバーア!!

11/24 租税教室

石川町立沢田小学校からスタート。部会員が講師となり計10校の小学校で開催。



▲1億円にビックリ!!



▲講師をつとめる部会員

10/23 事業継続力強化計画セミナー

ホテル虎屋にてNPO法人事業継続推進機構理事ナブテスコ(株)BCP統括事務局参事木村康弘様よりオンラインでのセミナーを開催しました。



▲コロナ禍でのオンラインセミナー

12/2 12月例会

ホテル虎屋にて須賀川税務署長 渡部史郎様より「持続可能な社会の実現に向けて」と題し、講話をいただきました。



▲渡部税務署長講話



女性部会長
飛木 博子

新年明けましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに新年をお迎えのこと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より皆様には女性部会活動に、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染に始まっての1年でした。

いつ終息するかわからない環境の中で適切な予防対策をとり法人会女性部会活動をして、今年も絵はがきコンクールの実施に向けて会員一同頑張ってまいりたいと思います。

昨年から私たちの生活様式も急に変化してきました。マスクの着用、アルコール消毒、テレワーク、経営の仕方まで、色々な事が、大きく変わる時代に右往左往せず、女性ならではの順応性を活かし得意分野で貢献していきたいと思っていますので皆様のご指導、ご支援よろしくお願い致します。

本年も皆様によって、より良い年であります様心よりお祈り申し上げます。

9/10 移動例会in仙台



TASAKI 仙台店で、真珠のノウハウを研修しながらショッピング、メトロポリタン仙台「はや瀬」でランチをし、青峰堂にて抹茶教室に参加してきました。



9/15 租税教室(須賀川市立西袋第二小学校)

女性部会が初めて担当いたしました。



10/6 第2委員会事業「絵手紙教室」



10/9 第3委員会事業「籠手芸教室」



▲できあがり!

11/17 税務懇談会

“税を考える週間”を一環として毎年開催しています。今年は、南会津より移動されてきた渡部史郎署長のごあいさつ



12/15 第2回例会

ソーシャルディスタンスを保ちながら開催



▲渡部税務署長講話
「はま・なか・あいづ紀行」



▲第2部はハワイアンショー
「ウクレレのタベ」

コロナに負けるなエイエイもオー!!

丑年生まれ

小林ゆき



アルファ電子(株)

大高
美紅

アルファ電子(株)

浅野
聖奈須賀川市
赤坂
利彦

信榮商事(有)

小川
晴樹

須賀川信用金庫

根本
錦

須賀川信用金庫

益子
秀一

(有)益子聯合会計事務所

三浦
杏奈

須賀川交通観光(株)

石井
利行

石井油店

唐橋
裕子

アルファ電子(株)

小林
加奈

須賀川信用金庫

矢部
美鈴

大同生命保険(株)

渡部
光子

(有)渡部水テリー工業

瀧口
一也

瀧口建設

中村
直子

(株)中村建設工業

溝井まゆみ



アルファ電子(株)

官野
弘美

大同生命保険(株)

国分
英樹

須賀川商工会議所

渡邊
亮太

(株)八幡屋

長谷川君子



(株)長谷川環境熱力学

山田
茂家

(株)八幡屋

阿久津春奈



(株)八幡屋

佐藤
美奈

※敬称略

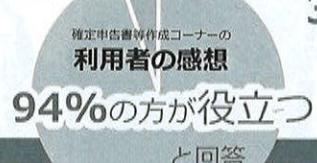
申告書の作成・送信は 国税庁ホームページから！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



スマートフォンはこちらから→



STEP 2 申告書を作成

国税庁 確定申告書等作成コーナー

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているところに、入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

A. 支払金額（円）

B. 源泉徴収税額（円）
※ 2段で記載されている場合、下の線の金額

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているところに、入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

①支払金額

②源泉徴収税額
2段で記載されている場合、下の線の金額

③「(源泉)控除対象配偶者の有無等」、「配偶者(特別)控除の額」のいずれかの記載
の場合は「なし」を選択してください。

あり なし

スマホ専用画面

パソコン画面

※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年分のものです。

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

①マイナンバーカード



②ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード対応のスマートフォン



又は



ICカードリーダライタとして代用できる端末は一部のAndroid端末のみ
対応端末の一覧はこちらから！

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信

重要書類

ID・PW
が目印

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

(見本)

ID・パスワード方式に対応した
ID・パスワード↓

料金割引割合	1111	1111	1111	1111
料金割引番号	12345678			

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

須賀川税務署からのお知らせです

1 確定申告書は自宅で作成！！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力するだけで確定申告書が作成できます。作成した申告書は、①e-Tax でそのまま送信するか、②書面印刷し郵送で提出すれば、申告書作成会場内混雑のストレスとは無縁です。
申告書作成会場にお越しになる前に、是非一度お試しください！！

確定申告書等作成コーナー ⇒ <https://www.keisan.nta.go.jp>

2 いつでもどこでもスマホで申告！

「確定申告書等作成コーナー」では、お手持ちのスマートフォン・タブレットで所得税の確定申告書を作成できます。さらに、作成した申告書は、「マイナンバーカード方式」か「ID・パスワード方式（※）」により、e-Tax を利用して送信することができます。

※「ID・パスワード方式」を利用する場合は、事前に税務署へ届出が必要です。

スマホ・タブレットはこちらから



3 申告書などの提出にはマイナンバーを！

令和2年分の確定申告書をはじめ、税務署に提出する申告書や申請書には、提出の都度、マイナンバーの記載と本人確認書類として、「マイナンバーカード」又は「通知カード+※運転免許証等」の提示か、写しの添付が必要です。



※
運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、公的医療保険の被保険者証、
年金手帳、住民票の写し、印鑑証明書などのうち、いずれか1つです。



4 申告書作成会場が変更となります！

【会場】須賀川市労働福祉会館（須賀川市茶畠町65）

●開設期間：2月4日（木）～3月15日（月）《土・日・祝日等を除く》

●開設時間：午前9時～午後4時

- ※ 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は各会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。
- ※ 配付方法の詳細は、国税庁ホームページ等に掲載しています。
- ※ 「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【臨時駐車場】
日本たばこ産業株式会社
中日本地方原料本部
(須賀川市茶畠町25-1)

●開放時間：午前8時～午後5時

お問い合わせ先は、須賀川税務署 〒962-0844 須賀川市東町135-1

TEL 0248(75)2194（代表）（音声案内に従い、「2番」を選択してください。）



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

郡山支社/
福島県郡山市中町1-22(郡山大同生命ビル4F)
TEL 024-922-0860

AIG AIG損害保険株式会社

郡山支店/
福島県郡山市虎丸町24-8(富士火災郡山ビル3F)
TEL 024-933-6211



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。
Aflac

〈引受保険会社〉 **アフラック** 郡山支社

法人会フリーダイヤル **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。